

令和7年度第3回恵那市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和8年2月13日（金）午後7時～

場所：恵那市共同福祉会館 集会室

1. 開会

2. 委嘱書交付

3. 副委員長の選出

4. あいさつ

5. 議題

○令和8年度恵那市の子育て支援（案）について（資料1・2）

岐阜県の子育て支援事業について

- ・第2子以降出産祝金支給事業費補助金
- ・高等学校就学準備等支援金支給事業費補助金

○誰でも通園制度について（資料3）

○こども園の新設に伴う利用定員の届け出について（資料4）

6. 閉会

1. 開会

■進行（事務局） 会議を開会する。本日進行を務める子育て支援課長の高橋です。

本会議の成立には、恵那市子ども・子育て会議条例第6条2項の規定により過半数の出席が必要。委員名簿の1番杉山委員、2番小栗委員、3番光岡委員、10番堀尾委員、11番蜂谷委員、14番片山委員、15番森委員、17番西尾委員、18番大石委員が所用により欠席。社会福祉協議会の水野委員は少し遅れる。18名中出席者は9名であり、半数以上の出席があるので本会議が成立していることを報告する。

また、本日の会議は、恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開とし会議録も公表する。

本日の会議終了は午後8時頃を予定する。

2. 委嘱書交付

■進行（事務局） 12月1日に民生委員の一斉改選が実施された。石田委員の任期満了により、代わって加藤洋子様が委員となった。委嘱書は席に配布した。

■加藤委員 民生委員児童委員協議会児童福祉部会の加藤洋子です。このような会議は初めてで分からないことばかりだが、よろしくお願いします。

3. 副委員長を選出

■進行（事務局） 委員交代により副委員長が不在になっているので新たに選出する。恵那市子ども・子育て会議条例第5条により副委員長は互選により選出することになっている。いかがか。

立候補がないので事務局案を提示する。加藤洋子委員に願います。

[拍手する者あり]

■進行（事務局） 承認いただいた。加藤副委員長は前方の席に移動してください。

4. あいさつ

■坪井会長 令和7年度の子育て支援メニューに新たな項目を追加し、国・県で廃止されることも恵那市独自で追加し、令和8年の子育て支援の案を作ってもらった。忌憚のない

意見を頂きたい。ここで頂いた意見が恵那市の施策に反映されてきた。今回のメニューにも入っている。

5. 議題

○令和8年度恵那市の子育て支援（案）について（資料1・2）

岐阜県の子育て支援事業について

- ・第2子以降出産祝金支給事業費補助金
- ・高等学校就学準備等支援金支給事業費補助金

○誰でも通園制度について（資料3）

○こども園の新設に伴う利用定員の届け出について（資料4）

■進行 委員長に会議を進行してもらおう。

■議長（委員長） 事務局説明の後、委員の意見を頂く。最後に一括して承認してもらおう。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長（委員長） 意見、質問はあるか。

■横井委員 育児休業退園制度の廃止、ありがとうございます。育休で退園して困っている保護者がいるところがある。廃止になったというところでうれしく思っている。これはもう退園してくださいとは言われないということか。

■議長（委員長） 継続してずっとか。

■事務局 その通りである。

■横井委員 誰でも通園制度。この制度の意義も関係している。ただ、考えなければいけないことがある。きちんとした経験がある、そして認可園である4園が請け負っていただくことは有り難い。この4園は一時保育などの経験があるということか。

■事務局 現在、一時保育を取り扱っている園で実施する。

■横井委員 恵那市で利用する場合の入園申し込みや、面接などを行われるかとか、親子通園が認められるかということは、国の基準もあると思うが、確認したい。

■事務局 公式に認められた国のガイドラインが出ているのでそれを参考にしている。

■横井委員 新設の杉の子こども園は、乳児保育も含めるということだが、今まで幼稚園だったので、乳児保育の対応環境は、幼児とは違う設定が必要になるので、市としての指導をよろしくお願いします。

■議長（委員長） 皆さんから意見を頂く。

■紀岡委員 社会福祉協議会児童センター館長の紀岡です。

育児休業退園制度の件は、声が出ていたことが取り入れられて、困っている人がなくな

るので有り難い。

質問。「寄り添う支援」の「こどもの居場所づくり推進事業」。これに取り組むのはどういう団体を想定するのか。

■事務局 想定は、子ども食堂をやっている団体。それ以外にも新規開拓できれば増やしたい。

■紀岡委員 何カ所想定するのか。

■事務局 現在子ども食堂をやっているのは社協も合わせて5カ所ぐらい。

■水野委員 誰でも通園制度。この制度が始まり助かる保護者も多いと思う反面、子ども関係の支援をする支援者としては、誰でも預けられるが、親が「預けられるからいいわ」とならないような、親支援みたいな部分も必要だと、自分の子育て経験と今の保護者を見て思う。私は古い考えかもしれないが、子どもといる時間、その時しか経験できない時間もあると思うと、誰でも預けられるが親と子どもの関係が築ける時間づくりも考えていけるといい。

■駒宮委員 充実した政策がどんどん出てきてすばらしい。

聞きたいことがある。私どもはファミリーサポートとフードパントリーというのをやっている。主にひとり親世帯対象。ひとり親世帯が恵那市にどれだけいるか、あるいは、ひとり親以外の経済的に厳しい子育て世帯がどれだけいるか、データはあるか。

令和4年5月に市議会市民福祉委員会で安藤直美さんが質問した。それへの回答がある。それは、ひとり親世帯は389世帯あり、そのうち経済的に厳しいところが353世帯、90%以上。ひとり親以外の世帯で経済的に厳しい、具体的には年収137万円以下の世帯が254世帯。足すと607世帯。今、少子化が進んでいるしこれより少なくなっているかもしれないが、600世帯以上に対して、令和4年度の国の子ども1人当たり10万円支給対象が、18歳以下の子が5500人位いる中で1033人だった。これは、16%ぐらい。16%というのはそれなりの数字だ。これだけ子育て世帯、あるいは高齢者でも、格差が広がると、格差社会をベースにした施策を組んでいかないといけない。全体を対象にしたものも当然必要だが、それ以外にこういうことが必要になるとここ数年思っている。

新しいこの子育て支援の計画を立てた時、確かコンサルが出した子育て中の世帯の年収のグラフを見ると、500万くらいのものがピーク。それをベースにしてしまうと、今の16%ぐらいの人はどうなるのか。

もう一つ、私どもがやっているフードパントリーは100世帯ぐらいで、それが生活保護でよく使う「捕捉率」だとどれだけなのかを知りたかった。令和4年と今とそんなに変わらないとすると、経済的に困窮している人が600世帯なので、6分の1ぐらいをぎりぎり捕捉しているのかなと思うが、後ほどでいいのでデータをもらいたい。

■事務局 今後の参考にする。今までは全ての世帯への施策だった。今後はひとり親世帯、

困窮世帯への施策も一步踏み込んでやる必要があるので、検討事項として継続する。

■議長（委員長） 今までここで出た意見がいろいろな面で施策に反映されている。通常の保育や学生に当てはまるものが多かったので、今でも充実しているがもう少し踏み込んだ誰もが納得できる施策も大事だ。事務局の方でお願いします。

■安田委員 たくさんの施策があつてすばらしい。

「寄り添う支援」の「こどもの居場所づくり推進事業」。子ども食堂が対象ということだが、市がそれを探してそこに支援するのか、手を挙げてくれる人を探すのか。それならそういう人たちに対してこれをもう少し出せば、「それならできるかもしれない」と思う人が出てくるかもしれない。

遊び、食事、交流、体験事業でいくと、食事はそうかもしれないが、そのほかの部分は どういうふうにやっていくのか。特に、子育て支援、子育て事業は小さい子に対する支援が非常に充実している。ただ、青少年の小中高の子どもへの支援、お金を入学時に渡すという部分だけではなく居場所づくり、南中学ができることによる子どもたちの居場所づくりとか、そういうお金以外の支援がもう少しあるといい。

先日中学の運営協議会で話したが、日本は世界で一番子どもの自殺が多い。自己肯定感が低いから。自分を好きになる、地域を好きになる、学校、友達が好きということが感じられる居場所づくりがあるといい。この表を見ても、小さい子にはいいが小中高は寂しい。教育委員会の仕事かもしれないが、子育てという考え方で親の支援が必要になる。それも今後増えていくといい。いろいろな場面で支援があるといい。私は子どもを大学に行かせるお金がとても高く大変だった。

■事務局 「こどもの居場所づくり推進事業」はこども家庭庁もこの「こどもの居場所づくり」というのを全国的に進めていこうとしている。その中で、まだまだ全国では同様の事業を行っているところが少ないが、趣旨としては、子ども食堂もそうだし、他の地域では、プレイパークを地域でつくるとか、ただ公園で遊ぶんじゃなくて、公園で何か遊具を作って遊ぶとか、体験を通じた遊びをすとか、学習支援をする団体であったりなど、地域で身近に相談ができるような場所をつくるという団体もある。この会議でも意見があつたが、学校でも家庭でもなく、身近なところで気軽に立ち寄って相談ができる場所があつたらいいという意見が、アンケート調査でもあつた。そういった場所を学校や家庭以外の場所にもどんどん作っていこうというのがこの事業の趣旨。

なので、既にそういった活動をしている団体に聞き取りしたら、「こういう補助金ができるのと、私もやってみようという団体がたくさんあると思う」という意見を頂いた。なので、これを広くピアールしてそういった団体に手を挙げていただきどんどんそういった活動が広がっていくことを期待している。

もう一点、小中高の親への支援。おっしゃるとおりこの部分はまだ手がついていない。

今回、もう一つの事業として子育てサポータースキルアップ事業がある。これは初めて支援者側への支援である。今後、子どもに対する支援ではなく支援者や保護者への支援を充実させていきたい。

■議長（委員長） 工藤副教育長、南中学校の要綱に「こどもの居場所」で各コミュニティセンターを使うというのがあったが、いかがか。

■工藤委員 5町にそれぞれ拠点施設があり、子どもたちが自由に学べる、学校帰りに立ち寄れる。平日は午後7時ぐらいまではそこを開放している。長期休業でも使える。外でも学びができるところを整備している。

■議長（委員長） 小学生は学童保育か家庭かに分かれてしまい、家庭でも独りということもあり、居場所づくりがもう少し浸透して、学童に行かなくても遊べる場所があると、独りにならない、繋がりができると感じるので、それもピーアールしてやっていただきたい。

■可児委員 学童保育は本当に深刻。うちは小学校の学童保育で、280人弱の全校生徒のうち130人が来ている。それだけ親は子どものことを考えて入れていることが分かる。狭い部屋にわいわいと子どもたちがいる。大きい子も学童保育を必要としている子達ばかりですが、少しずつ「大丈夫、家にもおれる」という子たちも出てきている。その子たちのためにも居場所があると本当にいい。

あと、「誰でも通園制度」は、何でもいいのか。本当に必要とする人が行けなくて、「何のため？」という人もあるので、それも加味するといい。

育児休業退園制度の廃止。育児休業を取ると子どもが家にいなきゃいけない。赤ちゃんが生まれているのに、3歳未満の子がまた家にいるのはとてもやっていけない。うちも育児休業を取ると子どもには一応休園してもらおう。というのは小学生なので、お兄ちゃんお姉ちゃんとして赤ちゃんのそばにいても大丈夫じゃないかというのがあったので。ここでは、未満児だけが退園制度を廃止して、3歳児以上はいいのか。未満児が退園となる制度を廃止したので、小さい子のいる家庭は行ってもいいということか。

■事務局 3歳児は退園制度がなかったもので、そのままだ。

■可児委員 それなら心配ない。

子ども食堂について。うちの学童の子も、子ども食堂のある日に行く子がたくさんいる。誰もが行っていいところだ。その情報を知らない家庭がたくさんある。この間、「飛騨牛のビーフシチューだから今日は外せない」とか子どもが言っていた。そういうふうにごく情報を知っている子もあれば、何にも知らず、本当なら行った方がいい子が行ってないというのをすごく心配している。子ども食堂の情報をもっと知らせた方がいい。

■議長（委員長） 子ども食堂は次の日程などを渡せるようにするといい。ただ開けているだけだと、前を通っても何か分からなくて、行きたくても行けない子がある。来た子に

は次の開催日を知らせるとか、やっている所のおもてに貼るといい。ピーアールの仕方を考えないと利用できる子とできない子の差が激しくなる。

■紀岡委員 SNSなどで出されている。検索すると出てくる。

■可児委員 それを知らない。

■議長（委員長） 「誰でも通園制度」は、何でもいいのかということの決まりはあるのか。

■横井委員 一番大きな目的は子どものため。つまり、0から2歳までの子どもで保育園などに通ってない子どもたちがかなりいる。その子たちにも「集団を経験させる、子どもたち同士のかかわりを経験させることを目的にしている」と書いてあるが、その次に書いてあるのが、「親のリフレッシュ」、もしくは「育児不安などについて」。

入る条件はない。誰でもいい。なので、どういう方々へというのがある。

それと、子ども誰でも通園制度であります。これまでも一時保育の制度もある。あれは、自治体によって違うが、一時保育の制度も維持しつつ、その誰でも通園制度も必要になる。恵那市はどういう方向か。

■事務局 一時保育と誰でも通園制度の利用の使い分けということか。

■横井委員 一時保育は本当に必要な条件が決まっているので、その辺の部分は残すのか。それとも、きちんとした要件できちんと保証されるので、仕事を探しているとか介護のためとかいうことで保育に使えるのも一つの制度。それはきちんと残しつつ誰でも通園制度を行うのか、それも誰でも通園制度で賄うのか。

■事務局 基本は国の指針方針でも出ている。一時保育は一時保育の目的があるので、一時保育の条件に合致する対象者はそちらに案内してくれる。その方針に沿って進めていく。

■議長（委員長） 両方使えるのは有り難い。

■横井委員 あと、子どもの、特に小学校高年の子、一応、僕の子も小学校5年生なので、学童に入れなくなった。どこへ行けばいいのか。

今、国でも居場所づくりとか多世代、異年齢、学校でもない家でもない中間共同体という言い方をするが、そこを地域のいろいろな場面でどう作っていくかというところで、子ども食堂もあるが、図書館、児童館、学童保育、プレイパーク、学習支援体、その他各地いろいろな中間共同体がある。そのひとつひとつに可能性がある。そういういろいろなところで中間共同体が機能するようなそれぞれに居場所がいくつかある。コミュニティセンターの必要も何か考えることがあるだろう。その辺の中間共同体が恵那でどのように保証されているか。今回の子ども食堂の支援から始まってどのようにしていくのか。

■牧野委員 感想。自分が子育てで小学生以下の子どもを持っていた時と比べると大分充実している。今の若い親はうらやましい。こういう制度を市内、市外の人に伝えることで恵那市の人口増加に寄与できると思う。ピーアールしていただきたい。

■加藤副委員長 質問。こどもの居場所づくり推進事業について。すぐ思い浮かんだのは子ども食堂だが、魚つかみ体験をやっている団体、遊びの会を休日に催している団体もある。そういうのは対象になるのか。要件を示して、このように支援するというのを、どのような形で知らせるのか。

もう一つ。学校でも家庭でもない第3の居場所は、小学校高学年から中学校の辺りをターゲットにしてできるかということだが、そこに指導者や見守りの大人はいなくていいのか。

■事務局 地域で魚つかみなどいろんな体験メニューがたくさんあるのは承知している。補助金を出すには要件があるが、何でもいいというわけではなく、団体として組織があり規則のようなものを設定していて、本当にこどもの居場所づくりの活動をしていると言える団体が条件になる。そういう団体ならどのような活動でも子どもが集まれる場所ならいい。

責任者や見守りの人については運営者の責任でやっていただくのが原則。子ども食堂なら衛生管理の人も必要。遊びなら見守る大人がいけないと思う。チラシなども配布するが、基本的にはホームページや広報えなでの周知。

■加藤副委員長 感想。育児休業退園制度の廃止。私も何年も前に多くの人から「困る」という話を聞いていた。そのときは規則だからどうしようもないと思っていたが、今回、感動を覚えた。何とかなるということだ。助かる親が多い。近所でも、上の子がこども園に入ってから次の子を産むという声があったので、第2子、第3子の誕生には心強い支援だ。

■議長（委員長） この会議でいろんな意見が出たのがこの施策に上がっているというのはすごく思う。「ライフステージ別のサービス一覧」の今の要件もそうだし、全国的に広がっている高校卒業までの医療費無料が恵那市はすごく早かったことなど、他市に比べて子育て支援に対して恵那市は厚い。担当課が上に上げて施策になっている。皆さんの忌憚ない意見を頂くことでずっと成熟していくのだと思う。

私もこれだけたくさん新しいメニューができてくるとは思っていなかった。それぞれを見て本当に必要なものだと感じている。

■紀岡委員 先ほど安田委員から出た「こどもの居場所づくり推進事業」の周知をどのように行っていくかということについて。恵那市社協で「未来の子どもプロジェクト会議」を年に2回開催している。元々は子ども食堂の方の参加が多かったが、それに加えてプレイパークを実施している方や行政、教育委員会にも参加していただいている。そのときに情報提供してくれれば直接訴えかけることができる。活用いただきたい。

■安田委員 よく市の方にお話すると「ホームページに載っています」と言われるが、見えない。お年寄りも見ない。年配の方たちに「ホームページに載っている、ホームペー

ジで意見を求めている」と言われてもできない。それなら、例えば各振興事務所やコミセンに話をし、そういう活動をやっているお年寄りの方に伝えた方がいい。年配になって子どもたち、孫のような子たちのためにという人たちがいる。コミセンなどいろんな所で話をしないといけない。市役所の回答で一番困るのは「ホームページに載っています」。

■事務局 おっしゃるとおりだ。市の施策のピーアールが下手。情報が届いてない。「知っていたら利用していた」という事例がよくあった。「こどもの居場所づくり」についてはチラシなども作り、一番そういった団体がいるのは地域だと思うので、地域協議会の会議でピーアールということも考えている。また、いい手段があったら教えてほしい。

■議長（委員長） あと15年か20年経てばそんなこと言わなくても済む世界になると思うが、まだそういった時代にはなっていない。一番よく見るのが広報えな。よろしくお願いします。

議事の承認を求める。議題について、承認の方は拍手をお願いします。

[全員拍手]

■議長（委員長） 全員の拍手によって議事は承認された。進行を事務局に返す。

■進行（事務局） 今回紹介した新規事業は、3月議会で確定する。4月になったらピーアールをお願いしたい。改めて周知する。

6. 閉会

■加藤副委員長 さまざまな立場から貴重な意見を頂きありがとうございました。大変勉強になった。私は主任児童委員という立場で活動している。明智町だが、問題がほとんど浮かび上がってこない。なかなか問題をつかめない。アンテナを張り巡らせて子育てに対する情報を得ていく必要があるなど思った。

本日は、お疲れさまでした。

■進行（事務局） 今年度の会議はこれで最後になる。最後に皆様からいろいろな宿題を頂きプレッシャーを感じている。引き続き協力をお願いしたい。

[閉 会]